

仕事と育児の両立を進めよう！

労働者の仕事と育児の両立のため、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置を講じています。夫婦で協力して育児をするため積極的に利用しましょう。

【制度を利用するメリット】

- 労働者本人のメリット…子どもと一緒に過ごす時間の確保、これまでの業務の進め方を見直すきっかけ、時間管理能力・効率的な働き方が身につく
- 家族のメリット…経済的な安定（夫婦ともに柔軟な働き方を実現しつつ就労継続することで、賃金水準を維持することができる）、育児・家事負担の分散
- 職場のメリット…仕事の進め方・働き方を見直すきっかけ、職場の結束が強まり「お互い様」でサポートしあう関係が構築（育児だけでなく、病気による入院や家族の介護等の事情がある可能性も）、雇用環境の改善による離職率の低下・就職希望者の増加

1. 柔軟な働き方を実現するために、次の中から 1 つを選択して利用できます。

対 象 者 (共 通)	3 歳から小学校就学前の子を養育する労働者（日々雇用労働者を除く）。 <対象外> ①入社 1 年未満の労働者 ② 1 週間の所定労働日数が 2 日以下の労働者
------------------	---

（1）始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ（時差出勤）

制 度 の 内 容	始業及び終業時刻について、以下のように変更することができます。 ・通常勤務=午前 8 時 30 分始業、午後 5 時 30 分終業 ・時差出勤 A=午前 8 時始業、午後 5 時終業 ・時差出勤 B=午前 9 時始業、午後 6 時終業 ・時差出勤 C=午前 10 時始業、午後 7 時終業
期 間	1 回の申出につき 1 年以内の期間
申 出 期 限	開始の日の 1 か月前までに総務課 武田に申し出てください。

（2）短時間勤務

制 度 の 内 容	所定労働時間を午前 8 時 30 分から午後 3 時 30 分まで（うち休憩時間は、正午から午後 1 時までの 1 時間とする。）の 6 時間勤務に短縮することができます。
期 間	1 回の申出につき 1 か月以上 1 年以内の期間
申 出 期 限	開始の日の 1 か月前までに総務課 武田に申し出てください。

2. その他の両立支援制度も積極的に利用しましょう。

（1）所定外労働の制限

制 度 の 内 容	小学校就学前の子を養育する場合、所定外労働を制限することを請求できます。
対 象 者	小学校就学前の子を養育する労働者（日々雇用労働者を除く）。 <対象外> ①入社 1 年未満の労働者 ② 1 週間の所定労働日数が 2 日以下の労働者
期 間	1 回の請求につき 1 か月以上 1 年以内の期間
申 出 期 限	開始の日の 1 か月前までに総務課 武田に申し出てください。
例 外	事業の正常な運営を妨げる場合は、請求を拒むことがあります。

(2) 時間外労働の制限

制 度 の 内 容	小学校就学前の子を養育する場合、時間外労働を1月24時間、1年150時間以内に制限することを請求できます。
対 象 者	小学校就学前の子を養育する労働者。 <対象外> ①日々雇用労働者 ②入社1年未満の労働者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の労働者
期 間	1回の請求につき1か月以上1年以内の期間
申 出 期 限	開始の日の1か月前までに総務課 武田に申し出てください。
例 外	事業の正常な運営を妨げる場合は、請求を拒むことがあります。

(3) 深夜業の制限

制 度 の 内 容	小学校就学前の子を養育する場合、午後10時から午前5時までの深夜業を制限することを請求できます。
対 象 者	小学校就学前の子を養育する労働者。 <対象外> ①日々雇用労働者 ②入社1年未満の労働者 ③子の保育ができる同居の家族がいる労働者 ④1週間の所定労働日数が2日以下の労働者 ⑤所定労働時間の全部が深夜の労働者
期 間	1回の請求につき1か月以上6か月以内の期間
申 出 期 限	開始の日の1か月前までに総務課 武田に申し出てください。
例 外	事業の正常な運営を妨げる場合は、請求を拒むことがあります。

当院では、1,2 の措置の利用の申出をしたこと又は利用したことを理由として不利益な取扱いをすることはありません。

また、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント行為を許しません。

柔軟な働き方を実現するための措置についてご不明な点がございましたら総務課の武田までお問い合わせください。

措置の利用の意向については以下を記載し、このページのコピーを総務課 武田へ提出してください。

該当するものに○	
	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げをする。
	短時間勤務に変更する。
	いずれも利用する意向はない。
	検討中

(※) 労働者は上記措置のうち、ひとつを選択して利用することができます。

【提出日】 年 月 日
【提出者】 所属
氏名